

日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所 プルトニウム燃料第二開発室における核燃料物質の 管理区域内での漏えいに係る立入調査結果について

令和2年1月31日
防災・危機管理部原子力安全対策課

平成31年1月30日に国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「機構」という。)核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第二開発室で発生した核燃料物質の管理区域内での漏えいについて、県は、令和2年1月29日に関係6市町村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

記

1 実施日時

令和2年1月29日(水) 13時30分 ~ 16時50分

2 実施者

県、東海村、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市及び大洗町

3 立入調査結果

(1) 確認事項

事象発生現場の除染作業及び機構が講ずるとしていた再発防止対策が完了していること、核燃料サイクル工学研究所内での水平展開については、概ね完了しており、2月末までには完了する予定であることを確認した。

主な確認事項は以下のとおり。

- 事象発生現場であるプルトニウム燃料第二開発室の粉末調整室(A-103)の除染作業は完了し、ハード対策として、局所排気装置の導入、熱溶着装置先端部及び作業台の養生が完了していることについて、現場調査により確認した。
- 各種規定類の改定(汚染リスクの高い作業における安全管理、汚染発生時の対応手順、機構職員による現場巡視、現場責任者等の専任等)について、改定が完了し、運用を開始していることについて、聞き取り及び関係書類により確認した。
- 事象を踏まえた教育・訓練について、作成した計画に基づき実施していること。また、実施後には理解度の確認を行っていることについて、聞き取り及び関係書類により確認した。

(2) 要望事項

- 規定類の改定等で終わりではなく、協力会社の作業員も含め、安全に対する意識の改善が重要であるため、日頃から気配り、目配りなど基本的なことを意識し、業務に取り組むこと。
- 今回調査した事象も含め、過去の事故・トラブルから得られた教訓を風化させず、同様の事象を引き起こさないよう再発防止を徹底すること。